

評価基準

評価項目		評価のポイント	配点	
基本事項	企業	平成26年度以降公示日までに国又は地方公共団体が発注した道路施設の長寿命化計画策定業務に関する業務の実績3件を下記の順位で評価する。 ①同種業務を3件有する。 ②同種業務を2件有する。 ③同種業務を1件有する。	① 5 ② 3 ③ 1	
	業務責任者	資格	下記の順位で、競争参加資格要件として設定した資格を評価することを標準とする。 ①技術士(総合技術監理部門:道路)又は、技術士(建設部門:道路) ②RCCM(道路) ③上記以外の競争参加資格要件として設定した資格	① 5 ② 3 ③ 1
		業務実績	平成26年度以降公示日までに国又は地方公共団体が発注した道路施設の長寿命化計画策定業務に関する業務の実績3件を下記の順位で評価する。 ①同種業務を3件有する。 ②同種業務を2件有する。 ③同種業務を1件有する。	① 5 ② 3 ③ 1
		取得状況	CPDの取得状況について以下の項目で評価する。なお、CPD単位取得の証明は、公示日から過去2年以内または、公示日以降に発行されたものとし、公示日から過去2年以内に証明期間の一部が含まれているものとする。 ①建設系CPD協議会の構成団体が発行する継続教育(CPD)の登録証明書等有り、かつ建設系CPD協議会の各構成団体が推奨する単位を満たしている。 ②上記以外	① 1 ② 0
	担当技術者①	資格	下記の順位で、競争参加資格要件として設定した資格を評価することを標準とする。 ①技術士(総合技術監理部門:鋼構造及びコンクリート)又は、技術士(建設部門:鋼構造及びコンクリート) ②RCCM(鋼構造及びコンクリート) ③上記以外の競争参加資格要件として設定した資格	① 3 ② 2 ③ 1
	担当技術者②	資格	下記の順位で、競争参加資格要件として設定した資格を評価することを標準とする。 ①技術士(総合技術監理部門:道路)又は、技術士(建設部門:道路) ②RCCM(道路) ③上記以外の競争参加資格要件として設定した資格	① 3 ② 2 ③ 1
	担当技術者③	資格	下記の順位で、競争参加資格要件として設定した資格を評価することを標準とする。 ①技術士(総合技術監理部門:道路又は、河川、砂防及び海岸、海洋、)又は、技術士(建設部門:道路又は、河川、砂防及び海岸、海洋) ②RCCM(道路)又は、RCCM(河川、砂防及び海岸、海洋) ③上記以外の競争参加資格要件として設定した資格	① 3 ② 2 ③ 1

評価基準2

評価項目		評価のポイント	配点
提案 に対する 評価	基本	特定テーマにおける問題、課題、留意点等が明確に示されている場合に評価する。	60
	的確性	地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。	
		問題点、課題、留意点等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。	
		既往検討成果や関連する技術基準等に基づく解析手法、検討手法の提案があり、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。	
	実現性	提案内容に説得力があり実現性が高い場合に優位に評価する。	
		提案内容の実現性を裏付ける手法・方法の実績などが明示されている場合に優位に評価する。	
業務の特性に応じた適切な解析手法、検討手法の提案がある場合に優位に評価する。			
独創性	工学的知見に基づく新しい提案がある場合に優位に評価する。		
コミュニケーション力		理解しやすい説明、プレゼンテーションを評価する。	10
その他	社会貢献活動等に係る認証等の有無	下記の認証等の該当数について評価する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認証 ・消防団協力事業所の認定 ・高齢者活躍宣言事業所の認定 	5

提案者の順位の決定方法

- 1 提出された企画提案書等を評価基準に基づいて評価し、各評価委員の採点の合計点が最も高い者を受託候補者とする。
- 2 評価点の満点は500点とする。(評価委員1人あたりの点数100点×評価委員5人)
- 3 点数が同点になった場合は、評価委員の協議により選定する。
- 4 各評価委員の採点の合計点が満点の60%に満たない時は特定しない。